

戦前期における私学中等教員養成学部を設置過程とその要因

— 明治後期・大正期を中心として —

太 田 拓 紀

1. はじめに

1.1. 問題の所在

現行の教員養成は開放制と称されるように、全大学の78.7%が教員免許認定課程を設置している。これら認定課程を持つ大学のうち、78.5%が私立大学であって、特に中学校・高等学校の教員供給に資していることはいうまでもない⁽¹⁾。しかし、目的的に教員を育成する機関、すなわち教員養成系大学・教育学部の数となると圧倒的に国立大学が多く、私立大学の教育学部は数えるほどしかない。ところが戦前には「高等師範部」等と称する教員養成系の学部・学科を擁する主要な私学が存在し、その卒業生の多くが師範学校・中学校・高等女学校・実業学校といった中等学校に奉職していたのである。こうした戦前期における私学中等教員養成学部は、どのような経緯を経て設置され、その背景にはどういった要因を見出せるのだろうか。

本稿は、戦前期における私学中等教員養成学部の設置過程とその要因を、主に明治・大正期に焦点をあてて明らかにしようとするものである。

戦前の教員養成は、師範学校を中心に行われていたことが知られている。明治19年の師範学校令により、師範学校は小学校教員養成、高等師範学校（以下、高師）は中等学校教員養成という明確な役割が付与された。しかし、中等教員に関しては高師以外にも帝国大学、官公私立専門学校、文部省教員検定試験（以下、文検）など多様な養成ルートが存在し、同時に学歴による階層が形成されていたのである（山田 2002）。その中でも、特に中等教員需要に対し積極的な貢献をなしたのは私学出身者であって、寺崎（1983, p.351）は中等教員の需給構造それ自体が、全体として私学卒業生への依存を不可欠のものとしてしか成立しなかった、と指摘している。

では、具体的に私学教員養成学部にはどれだけの学生が在籍していたのだろうか。表1は主要な私学教員養成学部と官立高師の学生数を示したものである。表の右端を見ると、明治期では主要私立高等師範部の合計の学生数は官立高師に及ばないが、大正中期に上回るようになり、大正14年以降は2倍を超えていたことがわかる。表2は中等教員養成学部を設けた私学の一覧である。

表1: 戦前期主要私学教員養成系学部・官立高等師範学校学生数

	早稲田 (高等師範部)	日本 (高等師範部)	国学院 (高等師範部)	東京物理 (高等師範部)	青山学院 (英語師範科)	立正 (専門部系等師範科)	私立高師部 [左6校合計]	官立高師 [東京、広島計]
明治38年	407	183	179				769	957
42年	181	146	116				443	981
大正2年	268	183	186				637	999
6年	323	330	127	527	46		1,353	906
10年	308	585	130	278	116		1,417	1,029
14年	738	977	521	633	249	200	3,318	1,615
昭和4年	1,012	1,115	499	588	232	726	4,172	1,701
8年	658	738	605	1,101	207	328	3,637	1,662

『文部省年報』各年度より作成

太田：戦前期における私学中等教員養成学部設置過程とその要因

表2: 戦前期における私学教員養成学部学科一覧

許可時の学校名	許可時の学部・学科名	許可時の無試験検定学科目	許可年	許可日
哲学館	教育部	修身、教育、漢文	明治32年	7/10
国学院	師範部	日本歴史、国語	明治32年	7/27
日本法律学校	高等師範科	修身、法制及経済	明治34年	10/29
東京専門学校	高等師範部	修身及法制経済、英語、国語及漢文、歴史、地理	明治36年	11/27
青山学院	高等学部英語師範科	英語	大正5年	2/22
東京物理学校	高等師範科理化学部・数学部	物理、化学、数学	大正6年	3/26
東北学院	専門部師範科	英語	大正9年	9/22
宗教大学	教育部	国語、漢文	大正13年	7/15
立正大学	専門部高等師範科	国語、漢文、歴史、地理	昭和3年	1/14
法政大学	専門部高等師範科	国語、漢文	昭和3年	1/14
同志社専門学校	英語師範部	英語	昭和8年	3/15
駒沢大学専門部	高等師範科	国語、漢文、歴史、地理	昭和11年	6/19
日本体育会体操学校	高等師範科	体操、教練	昭和11年	4/15

船寄・他編(2005, pp.285-436)、文部省大学学術局技術教育課編(1956, pp.125-168)により作成。

すなわち、戦後は教員養成学部＝国立大学という図式が成り立つとしても、戦前に関しては必ずしもそのように断定することはできないのであって、私学の教員養成学部が一定数存在し、学生数も官立高師を上回っていた。こうした私学教員養成学部の多くは戦後になって解体、または再編されたのであるが、戦前の私学はどのような経緯で教員養成学部を設置し、それにはどのような社会的要因が働いていたのであろうか。

こうした疑問に先行研究が応えているとは言い難い。中等教員の無試験検定の制度面に焦点をあてた西村の研究(1967)、私学による中等教員養成の実態を哲学館、国学院の事例をもとに検討した豊田の研究(2001, 2005)は、養成の実態をカリキュラムや制度史等から明らかにしている。私学に対する中等教員無試験検定の認可過程の分析を行った船寄ら(2005)の研究は、文部省による審査の過程を明らかにしたものである。また、太田(2006)の事例研究は、主に私学出身中等教員の教員社会における位置について検証したものである。このように先行研究では教員養成の実態、文部省による認可過程、出身者の教員社会での位置が主要な射程であり、そもそものように、なぜ私学が教員養成に本格的に参入し、養成に特化した高等師範部を設置したのかという制度的論点には立ち入っていない。こうした点を鑑み、本稿は私学教員養成学部の制度的側面に焦点をあて、その設置の経緯と要因を明らかにしたい。そのことで、私学の中等教員養成史研究に新たな視野を提示しようと考えている。

1.2. 本稿の対象範囲

本稿が対象とするのは、主に明治・大正期中等教員の無試験検定を得た教員養成学部・学科を有した私学である。ここでは、学生が一定の成績を得て卒業することで、無試験検定により中等教員の免許を得ることができた教員養成学部(「高等師範部」など)に限定している。教員養成を銘打ったセクションを設けなくとも、中等教員を輩出することができた無試験検定の許可学校は存在していたが、本稿では対象外としている点に留意されたい。

2. 私学中等教員養成学部の設置過程－3つのルーツから－

表2にあげた私学中等教員養成学部の設置過程を、同質のものとして一律に論じることは難しい。官立学校が主に国家的要請に基づいて形成される一方で、私学は建学の理念や経営戦略といっ

た個別的な事情が、その設置過程において重要であろう。したがって、本章ではこうした点を踏まえつつ、各校の起源から私学を3つに分類し、それぞれの設置過程を概観していく。

2.1. 文理学系私学－検定試験の予備校－

明治中期の中等教員不足により、一定の基準を満たした私学の卒業生に中等教員免許の付与を可能にしたのは、明治32年文部省令第25号である。それ以前は、無試験検定による中等教員免許取得は官学卒業生に限られていたものであり、私学出身者で中等教員免許を得ようとする者は、文検を受験し合格する必要があった。中等教員無試験検定が私学に開放される以前には、次に述べるような文検の受験学力を養成することで学生を集めていた私学が存在していたのである。

2.1.1. 哲学館

こうした学校の代表格が哲学館（現：東洋大学）であろう。東京大学文学部哲学科の卒業生井上円了により、「哲学諸科ヲ教授シ専ラ速成ヲ旨トス」といった哲学の普及という理念にもとづいて創立されたのは明治20年であった。もともと「教育家、宗教家ノ二者ヲ養成スル」（東洋大学編 1937, p.5）という教員養成の目的があり、その後も「館生中受験志願ノ者ハ準備ヲ要スル都合モ可有之候ニ付今度特別ニ山口講師ニ依頼シ毎日曜本館ニ教育倫理ニ関スル講義有之候三級生共有志ノ者ハ随意ニ聴講スベシ」（東洋大学百年史編纂委員会・他編 1989, pp.93-94）というように、文検試験準備のための特別講義を開催するなど、文検受験予備校という機能を有していたのである。その後、中等教員無試験検定の許可を受けたのは明治32年であり、教育部卒業生に対し修身、教育、漢文の科目において認められた。

こうした文検の受験予備校的な位置にあった私学にとって、戦前期常に5～10倍程度の難関であった文検を受けずに、一定の成績による卒業によって教員免許を付与できた無試験検定は、経営上きわめて重要な特典であった。例えば、教科書、教授内容が国体に反するとして無試験検定の取消処分をうけた「哲学館事件」（明治35年）の直後である明治36年の学生数は207名と、前年の288名から大幅に減少している（東洋大学百年史編纂委員会・他編, 1993, p.55）。

明治40年には再び無試験検定の取扱が許可され、それ以降東洋大学では高等師範部といった教員養成学部を設置することはなかった。しかし、豊田（2001）は、東洋大学の大学部・専門部がともに中等教員養成をその主な社会的機能としていたことを明らかにしている。

2.1.2. 東京物理学校

一方、理学の分野でも文検受験の予備校が存在していた。東京大学理学部の卒業生たちによって、理学の普及を目的として明治14年に設立された東京物理学校（創設時：東京物理学講習所 現：東京理科大学）である。東京物理学校は、夏目漱石『坊っちゃん』（明治39年発表）の主人公の出身校とされている。作中で主人公は「おれは三年間学問はしたが実を云うと教師になる気も、田舎へ行く考えも何もなかった。尤も教師以外に何をしようと云うあてもなかったから」（夏目 [1906] 1950, p.16）、中学校教員の就職斡旋を承諾するのだが、実は物理学校に入学した時点で卒業後の中等教員は約束されたルートであった。というのも、設立当初の『規則要領』には、「本校ニ於テハ中学以下ノ学校教師タル者又ハ中学以上ノ学術ヲ修メント欲スル者ニ適スル

物理学科及数理学科ヲ授ク」(東京物理学校編 1930, p.7)とあり、教員養成が主要な目的の一つとされていたのである。

よって哲学館同様、無試験検定が未許可の時代には、学生は文検を受験し中等教員免許を得ていた。明治27年から大正11年までの文検における物理学校出身者占有率は、「数学」が53.1%、「物理」が76.4%、「化学」が38.7%であり、とくに「物理」では4分の3以上が東京物理学校出身者であって⁽³⁾、実質的に東京物理学校が文検の受験予備校として機能していたことが分かる。

また、理学出身者の就職先も明治期はかなり限定されていた。「本校ノ卒業生ハ或ハ技術官トナリ或ハ実業家トナリテ種々ノ方面ニ就職シテ居リマスガ、其大多数ハ中学校、師範学校ノ教師ト成テ居マス」(明治39年「東京物理学校創立二十五年記念式演説」, 東京物理学校編 1930, p.65)というように理学系の高等教育卒業生の受け皿としては、教員というのが一般的であった⁽²⁾。実際に、明治20年から37年春にかけて職業が判明している卒業生328名のうち、「中学校長、教諭及び教員」が186名、「師範学校教諭及び教員」が17名、計203名と、6割強が中等教員として奉職していた(東京理科大学編 1981, p.79)。

こうした文検受験予備校としての東京物理学校が、大正6年に専門学校認可と同時に無試験検定の資格を得て、正式に中等教員養成が可能となった。これに伴い、その1年前に規則改正が行われ、「中学校ヲ卒業シタル者及之ニ準スル者」を入学資格とする3年制の高等師範科が設置され、この学科を卒業したものが無試験検定の対象となった⁽⁴⁾。

2.2. 宗教系私学

次に宗教系で中等教員養成学部を設けた私学についてみていこう。大きく分ければ、キリスト教系、神道系、仏教系の学校である。

2.2.1. キリスト教系私学－青山学院・東北学院－

天野(1989, pp.285-286)によれば、キリスト教系私学はもともと聖職者養成にあたる神学の教育課程と、アメリカのカレッジ流の教養教育の課程の2つを中心に発展してきた。そして、高等教育になによりも近代的職業への移動の手段としての学歴賦与を期待する中産階級の教育要求に応えるべく、教養教育の課程は次第に、これらの学校の主要な特色である英語教育を中等教員養成に結びつける英文科や英語師範科などに専門化していったとされる。このように中等教員養成を最も早い段階から展開したキリスト教系私学として、青山学院と東北学院が挙げられよう。

青山学院

青山学院は、米国メソジスト監督教会を経営母体とし、明治11年開学の耕教学舎と明治12年の美會神学校を源流とする。明治14年に東京英学校として新たに開校した際の開設広告には、「東京大学及び諸専門学校へ入学を望む輩並に普通学科を修業せんと欲する輩に必要な学科を教授せんとす」(『朝野新聞』明治14年3月24日)とあり、上級学校の受験予備校という位置づけがなされていた。その後、明治16年に東京英和学校となり、明治27年には青山学院と改称する。

そうした明治中期において、キリスト教系私学は危機的な局面を迎えていた。維新以降の欧化主義に対する反動として、明治20年代から国粹主義、国家主義の台頭がキリスト系学校に大きな脅威となっていたのである⁽⁵⁾。そして明治32年の文部省訓令第12号により、キリスト教私学は、

その宗教教育を廃して、徴兵猶予や高等学校などの上級学校入学資格といった特典を持つ学校として存続するか、宗教教育を保持しこれらの特典を放棄した各種学校としての待遇に甘んずるかという、極めて重大な決断を迫られることになった。青山学院が選択した道は後者であり、これにより中学部の生徒は明治32年の213名が翌年には110名と半減したのであるが（青山学院編 1965, p.299）、その一方で、高等科の方は明治33年に英語科中等教員無試験検定の認可を得た。キリスト教教育を維持し、中学部が正規の中学校から除外された一方、高等科では中等教員無試験検定という特典を得て国家への適応をはかっていたのである。

明治期末の高等科の状況は当時の学生によると、「僕等と一緒に出た連中は、大抵学校の教師になつてゐる」（青山学院五十年史編纂委員会編 1932, p.140）、「純然たる英語の教員免許状目標の機関で、国語、漢文の如き、何の爲めに教科目にあるのか、生徒にも職員にも全く会得の行かぬぐらむ」（同上, p.149）というように英語教員養成学校として機能していた。その後、大正4年に高等科の拡張計画の中で高等学部と改称した際、人文科、実業科とともに、従来の高等科の内容を受け継ぐものとして中等教員養成の英語師範科（4年制）が設置されている。

東北学院

東北学院は明治19年創立の仙台神学校にはじまる。アメリカ・ドイツ改革派教会の援助を得ながら、押川方義が初代校長となり、キリスト教の伝道者を養成する目的で設立された。その後、明治24年の東北学院への改称時に組織改革を行い、従来の神学部に加えて、その下に高等普通の一般学科を授けるための本科（4年制）と予科（3年制）を設置し、聖職者養成にとどまらず一般生徒も広く収容するよう改めた。

こうして聖職者養成学校から脱皮し、教育課程の近代化をはかる一方で、明治32年の文部省訓令第12号による宗教教育禁止の影響を、東北学院も被ることになる。当時の東北学院普通科はまだ中学校令に準拠する学校ではなかったが、院長の押川は「直接影響を受けし事なしと雖ども亦間接には他の学校と等しく多少の損害を蒙らざるはなかりき」とし、その対応策の一つに「東北学院高等部は英文及英文学を専修せしめ卒業生をして英語及英文教授たるに適當なる資格を与ふる事」と報告していた（東北学院百年史編集委員会編 1989, p.402）。このように、宗教教育禁止の原則をうけ、神学研究の手段としての英語教育から職業につながる実践としての実学へとシフトした結果、英語教員養成が教育目的として大きな位置を占めるようになった（志子田 1991）。

その後、明治37年には専門科の中の文学部が、神学部とともに専門学校令による専門学校に昇格する。そして、大正7年には文科、師範科、商科の3科制を採用し（いずれも予科1年本科3年の4年制）、師範科は英語科中等教員の養成を目的とした。そして、大正9年に師範科卒業生に対し、英語科中等教員の無試験検定受験資格が許可されることとなった。

その他のキリスト教系私学で中等教員養成の学部・学科を設けたものとしては、明治学院高等学部の英語師範科（大正7年開設するも大正11年に廃止）、昭和に入って同志社専門学校の英語師範部（昭和2年開設、昭和8年無試験検定許可）が挙げられよう。

2.2.2. 神道系私学－国学院－

次に神道系を源流とし、積極的な中等教員養成を行った国学院についてみていこう。国学院は、明治15年設立の神官神職の養成を主要な目的とする皇典講究所を母体とする。しかし、2代所長

に司法大臣山田顕義が就任すると、新たな学術的教育機関、すなわち国学院の創設へと歩み始める。創設時の新聞では、「山田伯が総括に係る皇典講究所ハ今後学科程度を高尙にし愈よ國學院の名称を以して現るゝ由にて此國學院ハ不日文部省にて發布せらるゝ専門学校令に依るか然らざれば其他の特認を得て其の卒業生の師範学校中学校等の教師となり得べき資格を与へらるゝ積りなり」（『讀賣新聞』明治23年7月27日朝刊）と報じられた。

また、第一期の入学生が「心理や教育を学科の中に加えてあった所からいえば、教員を養成する学校の方針であつたらう」（国学院大学編 1982, p.63）と回顧するように、明治30年頃までの「國學院卒業生ハ従来、多クハ尋常中学、又ハ尋常師範学校ノ教師ニ従事シ、其幾分ハ文学ノ専攻ニ従事セリ」（校史資料課編 2002, p.71）というように、ほぼ中等教員養成の学校であつたといつてよい。その後、哲学館、東京専門学校と並び、中等教員無試験検定の資格獲得運動を積極的に展開し、国学院師範部が許可をうけるのは明治32年である。のちに師範部は国語漢文科と歴史地理科の2科に分かれ、国学院が大学に昇格した大正9年に高等師範科へと改称し、大正12年には国学院大学附属高等師範部となつた。

2.2.3. 仏教系私学—大正大学・立正大学—

つづいて、仏教系私学について概観しよう。私学全体から見ると、戦前期の仏教系私学は内部保守派層の抵抗が強く、僧侶の養成機関からの脱皮に極めて消極的で、中産階級の教育要求への対応といった教育課程の世俗化に遅れをみせていたとされる（天野 1989）。中等教員という近代的職業人の養成についても、他の私学に比べていささかそのスタートは遅かつたが、一部の学校で中等教員養成が大正期から積極的に行われていた。

大正大学

こうした仏教系私学に、まず大正大学が挙げられる。江戸時代の十八檀林の学寮に端を発する浄土宗系僧侶養成機関は、明治の新教育令に準拠して明治20年に宗学本校、明治31年に浄土宗高等学院となる。明治35年には浄土宗高等学院内に仏教主義による中等教員養成機関として、夜間就学で国語・漢文専攻の東京文學院が開設された。この養成機関はまもなく廃止となるが、大正4年に4年制の宗教大学教育部として復興する。しかし、「教育部が新設された当初は、中等教員無試験検定の特典がなかったため、あまり振わず、一時は閉鎖の危機もあつたが、社団法人浄土宗育英会が、教育部生徒に対し、奨学基金を支給することにした」（大正大学五十年史編纂委員会編 1976, p.66-67）というような状況であつた。その後、大正11年3月に3年制に変更し、ようやく大正13年になって国語漢文の中等教員無試験検定が許可された。

大正15年に天台宗、新義真言宗豊山派と合同して大学令に基づく大正大学に発展した際には、宗教大学教育部は大正大学高等師範科として継続する。昭和10年から高等師範科は第一部（国語・漢文専攻）、第二部（歴史・公民学専攻）に分かれている。

立正大学

次に立正大学が挙げられる。立正大学は明治5年の日蓮宗小教院を淵源とし、その後幾度の名称、制度の変遷を経て、明治37年に日蓮宗大学林（明治40年に日蓮宗大学と改称）として専門学校に認可される。大正14年には日蓮宗門下学徒の教育を目的としてきた日蓮宗大学は、立正大学専門部と改称された。その専門部には日蓮宗大学の伝統を引き継ぐ宗教科の他に、新しく歴史地

理科、国語漢文科の2科が設置される。この2科は翌年高等師範科と改称され、中等教員養成機関としての位置づけが確定する。

新設当初は「当时无試験検定は許可されていない。学生は、万一を慮って、文検受験も目指していた」(立正大学地理学教室創立60周年記念会・他編 1985, p.61)という状況だったが、結局、昭和3年1月に国語・漢文・地理・歴史の無試験検定の特典を得ている。また、立正大学専門部高等師範科は夜間の3年制であって、「教員を志しながら、昼間就労せざるをえなかった者、あるいは小学校教員にしてさらに上級の資格習得を目指す好学の青年に広く門戸を開いたものであった」(大学史編纂委員会編 1992, p.55)。

その他にも中等教員養成学部を設置した仏教系私学として、昭和8年に国語漢文科、地理歴史科の2科による専門部高等師範科を設置した駒沢大学がある。

2.3. 法律学校系私学

最後に、法律学校系の私学についてみていきたい。法律学校系私学はその多くが早くから総合大学を志向し、専門学部の複合化を図り私学の大学化を牽引してきた。こうした法律学校系の私学でも、総合化の一環として中等教員養成を設けた学校が一部に存在した。

2.3.1. 早稲田大学

私学の中で最も早く中等教員無試験検定の許可を得たのは、哲学館、国学院と並んで資格獲得運動を行った東京専門学校(現:早稲田大学)である。明治14年の政変により下野した大隈重信が、帝国大学政治学科の卒業生と共に明治15年に創設した東京専門学校は、当初から政治経済科、法学科、理学科、英学科を設置し、総合的な学術機関としてスタートする。さらに、明治23年には坪内逍遙主宰の文学科を設けた。しかし、当初から大学当局は文学科卒業生の就職先に大きな憂慮を抱いていた。その多くは作家やジャーナリスト志望であったが、こうした分野での需要は限られていたとされる(早稲田大学大学史編集所編 1990, pp.837-838)。そのために文学科では明治32年に中等教員の無試験検定を得、さらに効率的に中等教員の免許を取得させるために学科の改訂を行った結果、文学科から分離する形で明治36年に高等師範部が設けられたのである(同上, p.840)。

高等師範部は国語漢文科・歴史地理科・法制経済科・英語科の4科体制でスタートし、明治43年には数学科・理化学科を新設するなど総合化を志向したが、結局、国語漢文科と英語科の2科のみが長く継続した。その後、大正10年に3年制から官立高師同様の4年制に変更されている。

2.3.2. 日本大学

教員養成学部の設置という点では、早稲田よりも早かったのが日本法律学校(現:日本大学)である。国学院と同様に皇典講究所を起源とし、日本固有の国法を研究、教授することを目的に、明治22年に日本法律学校が創設される。その日本法律学校が中等教員養成の高等師範科を設置するのは明治34年である。無試験検定の許可科目としては、修身と法制経済であった。慶應や早稲田と並び、積極的な学部・学科の複合化を図った日本大学であったが、創立以来夜学主体であり、東京市内あるいは近隣の官公庁、会社、銀行等に勤務しながらも、判検事、弁護士試験、そして

中等教員を目標とする青年たちが入学していた（日本大学編 1982, p.490）。すなわち、勤労青年たちの社会的上昇移動のための資格や、それを得るための準備機関でもあったのである。よって、高等師範科も3年制の夜間学部として設置されていた。

その後、明治36年に日本法律学校が日本大学と改称するに伴い、高等師範科は高等師範部と改称した。大正9年には、大学令による大学に昇格したのに伴って、高等師範部に国語漢文科が、大正15年に地理歴史科・英語科の2科が設けられ、高等師範部の総合化がはかられたのである。

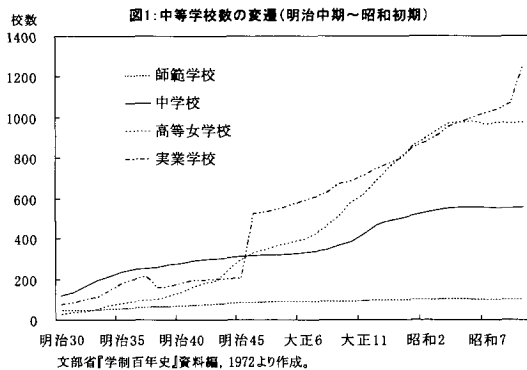
法律学校系の私学で無試験検定を得た教員養成学部を設けたのは、それ以降、昭和に入って法政大学専門部高等師範科（昭和3年に国語・漢文が無試験検定許可、夜間学部）がある。

3. 私学中等教員養成学部設置の要因

これまで、個別に私学教員養成学部の設置過程について明らかにしてきた。本章では、前章をふまえた上で、私学教員養成学部が設置された社会的要因について考察していきたい。

3.1. 中等教員需要の拡大

まず、当然のことながら、明治後半からの中等教員需要の恒常的な拡大が挙げられる。そもそも明治32年の私学に対する中等教員無試験検定の開放は、日清戦争後の急速な中学校の拡大と1900年段階からの高等女学校の急増、さらには「免許状原則」の浸透による有資格教員の必要性がその背景にあるとされる（寺崎 1983, p.350）。中等学校はそれ以降も図1のように、特に大



正期に継続的に拡大する。その結果、私立大学、私立専門学校において「全国的中等諸学校の拡張に伴い、一般的に教員の払底を告げるや、是等各学校は競ふて高等師範部を新設又は拡張して、一挙に多数の学生を収容」（立仙 1931, p.15）するという状況に至ったのである。

3.2. 私学の財政的・宗教的制約

次に、考えるべきであるのは戦前期私学の財政的事情である。天野（1989）によれば、明治期には私学の大部分が学校経営のための十分な財政的基盤を欠いており、それを学生からの授業料収入に頼るほかはなかった。そうした財政的制約の下で、中等教員無試験検定資格という特典は、文部省による統制という負の側面と引き換えにしてでも、数多くの学生を獲得するための価値ある恩恵であった。そうした恩恵の効用を最大化するために、効率的に短期間で免許を取得させるよう設けたのが高等師範部であったと考えられる。とくに、夜間の高等師範部は勤労青年の上昇移動の手段を提供することで、学生獲得を目指していたのである。

海外の教会組織からの資金提供により設立・運営されたキリスト教系の私学は比較的経営が安定していたため、資金的には他の私学と比べて恵まれてはいた（天野 1989）。ただし、キリスト教系学校には明治20年代から台頭する国家主義による圧迫という別の問題があった。その対応

策として、キリスト教系私学は学校存続のために、積極的に国家の制度に適応し様々な特典をも得て、その中でキリスト教主義教育を行なおうと模索したとされる(大島 1985, p.20)。こうした国家への制度的な適応行動の一つとして、専門学校令への準拠とともに重要な側面をもったのが、中等教員無試験検定資格の獲得と高等師範部の設置であったと考えられる。

3.3. 社会的機能の制約

3.3.1. 私立大学文学部卒業生の就職先

しかし、中等教員需要の拡大、財政的・宗教的制約という要因のみでは、高等師範部の設置を説明できない部分もある。2章では教員養成学部の設置過程について学校ごとに概説してきたが、前掲の表2からも分かるように、文科系統の私学が大半を占めていた。哲学館の「哲学」はもちろんのこと、宗教系私学は神職養成と同時に「英文学」(キリスト教系)や「国文学」(神道・仏教系)といった教養教育の課程を有していた。早稲田の高等師範部は文学部から分離して設置されたものである。高等師範部を設置した私学の淵源に、文科系が多かったのはなぜだろうか。最後にこの点から検討していきたい。

ここでまず、帝国大学文学部卒業生の就職先を見てみよう。竹内(2003, pp.91-95)は明治後半(明治44年)における文学部卒業生についてその就職率の低さと、就職先が学校教員に限定されていたことを指摘している。また山田(2002, p.161)によれば、昭和4年時の全東京帝大文学部卒業生の就職状況は、学校職員が約7割と、他学部に比して極端に多かった。

一方、私立大学文学部はどうだったのだろうか。比較的文学部生の多かった早稲田大学に関して、文学科に在籍していた石橋湛山(明治40年卒)は次のように回想している。

「坪内先生(筆者注:坪内逍遙)はまた、英語の訳読(何をテキストとしたか忘れたが)も持っておられたが、ある時、こういう英語の使い方は、将来諸君が中学の教師になった場合、覚えておかななくてはならぬという意味のことをいわれたので、がっかりした。こっちは大哲学者になるつもりでいるのに、先生は中学の教師を作るつもりでいるのかと、いわゆる幻滅を感じたのである」(石橋 1951, pp.68-69)。

では、実際の数字でみるとどうだろうか。表3は、昭和3年までの早稲田大学卒業生学部別職業一覧である。早稲田は一般的に新聞をはじめとするジャーナリズム系統に就職するものが多く(河崎 2006, p.61)、また文学部を中心に多くの文筆家を生み出してきた(山内 1995, p.78)。しかし、文学部で最も多かったのは、「記者・著述家」(21.6%)ではなく、「教員」、とくに「中等教員」(36.3%)であった。これに対して、政治

表3:昭和3年早稲田大学卒業生学部別職業一覧(%)

		政治経済 N=1627	法 N=682	文 N=1252	商 N=5717	理工 N=2032
教員	高等教員	0.7	2.1	7.6	0.3	1.8
	中等教員	2.6	1.5	36.3	2.2	3.3
	その他	0.9	0.4	0.9	0.3	0.0
官公吏・議員		15.7	29.2	5.6	7.7	28.3
会社員		47.3	41.3	9.4	65.3	53.4
弁護士		0.2	5.1	0.2	0.1	0.4
記者・著述家		12.7	4.0	21.6	1.8	0.2
技術者		0.0	0.0	0.0	0.0	6.6
商業		7.6	5.9	2.1	14.3	2.2
工業		0.7	0.6	0.1	2.0	2.8
農業		4.7	4.7	1.6	1.1	0.2
その他		6.9	5.3	14.6	5.1	0.8

『早稲田学報』409号, pp.22-23より作成。

経済・法・商・理工学部出身者の職業で最も高い比率を示しているのが「会社員」であり、各学

部とも4割から6割強の比率を示している。逆に文学部出身者の「会社員」は1割に満たない(9.4%)。帝大同様に文学部出身者の就職先は教員、中でも中等教員が最も多かった。

私立文科系の学部出身者もその社会的機能、すなわち卒業生の社会的配分においては、他学部と比べると会社員への道は極めて狭く、中等教員が最も適合的であったといえよう。

3.3.2. 文科系私学にとっての職業教育と高等師範部

私学は哲学の普及や宗教的徳による人格の完成など、創立者・創立団体の理念が建学の動因となっている。しかし、そうした理念は、現実的問題、すなわち財政難、宗教的排斥といった危機に直面するときに修正を余儀なくされる。先述したように、戦前の私学においては国家による財政的支援はほとんど見込めず、授業収入がその存続のための生命線であった。したがって、国家資格や卒業生の社会的配分といった職業教育を重視して、近代的職業への確かな階梯を学生たちに示し多様な学生を吸収する必要があるだろう。

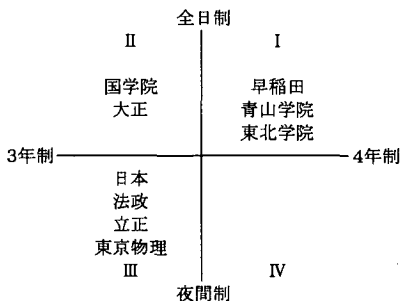
そして、文科系私学にとっての職業教育とは、すなわち中等教員養成を意味していた。授業料収入に学校存続を託す以上、私学はその文科系学部を職業教育としての教員養成学部にも再編し、中等教員という明確な社会的機能を強調して学生を誘引する必要がある。すなわち、社会的機能が教員に限定されていた文科系学部という領域と、官学以上に学生の獲得に敏感な私学という制度的位置が作用した結果、職業教育機関としての高等師範部が生成されたといえるのではなからうか。

さらに付け加えると、帝大文学部には「教職などの職業教育とは無縁の学問を研究する場」(橋本 1996, p.101) というエートスが醸成されていたとされるが、同じ文科系でも私学の高等師範部はまさに相反する制度である。帝大文学部卒業生の場合、昭和5年時の研究者(高等教育教員)の割合が約4割であったのに対し(山田 2002, p.182)、早大文学部卒業生の場合には表3から高等教育教員の比率は1割に満たなかった。研究者養成機能が不十分であった点も、文科系私学をして高等師範部という職業教育機関の設置へと駆り立てる一因であったと考えられよう。

4. おわりに

以上、明治後期から大正期における私学中等教員養成学部を設置過程について、学校ごとに概観し、その設置の要因について考察してきた。設置過程について本稿は総論的な考察に終始したが、詳細については学校ごとに一次資料を丹念に探索する作業が求められよう。他日を期したい。

図2:私学中等教員養成学部の制度的類型(大正後期)



最後に今後の課題を示唆しておきたい。私学中等教員養成学部を制度的に類型化すると図2ようになる(6)。この図に示されたような教員養成学部のそれぞれ位置というのは、学生の出自を反映していると推測できる。例えば、早稲田やキリスト系学校が属する第I象限の「4年制」「全日制」は、官立高師と同様な位置にある。授業は昼間実施で、修業年限の4年間を基本的に親の収入・資産によって就学する余裕のある学生が在籍していたと推測できる。一方、日大、立正な

ど、第Ⅲ象限の「3年制」「夜間制」は小学校教員などに勤務しながら通学した者が多かった。小学校教員は一般的に低階層出身者が多いとされ、勤務しながら就学していたということは、親の収入から学資を得ることが困難であった学生の経済状況を反映していると考えられる。このように、学校の位置に対応した形で学生の出身階層の傾向を推測することは可能である。ただし、推測の域にとどまらず、どの階層の学生が各高等師範部に在籍していたのか、明確な資料に基づく検討が必要である。先行研究で扱われてきたような養成制度史、社会的機能にとどまらず、今後こうした学生の出身階層に焦点を当てることは、私学における教員養成の全貌を明らかにする上で不可欠な要件であろう。

〈注〉

- (1) 数字は平成17年4月1日現在のもので、出典は、文部科学省教職員課(2006, p.43)。
- (2) これは東京物理学校に限ったことではない。山田(2002, p.161)は昭和4年までの全東京帝国大学卒業者の就職状況を学部別に集計している。このうち、「学校教員」就職率が最も高いのが文学部(70.4%)であったが、その次が理学部(50.3%)であり、理学部卒の約半数が教員となっていた。同じ理系でも工学部の場合は多い順に銀行会社員(47.9%)、官吏(31.4%)と続き、学校職員は11.3%に過ぎなかった。
- (3) 橋高(1982, pp.142-143)の表から算出。
- (4) 高等師範科と同様の入学資格を要する3年制の本科については、専門学校令には準拠しているものの、中等教員無試験検定の特典は与えられていない。
- (5) 当時の状況については、次のようなエピソードがあったとされる。東京英和学校のような「英和」を称する学校に対し、加藤弘之が「苟しくも日本人の学校にして『英和』とは怪しからぬ。英和辞典はともかく、学校名は須く「和英」とすべきである」(塚本 1932, p.62)と主宰雑誌『天則』において主張したということである。
- (6) もちろん、これは大正後期という一時点での類型化であって、常にこうした図式が維持されていたわけではない。例えば、3年制の国学院大学の高等師範部は昭和4年になって4年制を採用している。また、東京物理学校は大正12年から正式に第1部(昼間)、第2部(夜間)の2部授業になっているが、この図では創立時からの「授業ハ主トシテ夜間ニ之ヲ行フモノトス」という伝統に従い、夜間制として扱った。

〈引用・参考文献〉

- 天野郁夫 1989,『近代日本高等教育研究』玉川大学出版部。
- 青山学院編 1965,『青山学院九十年史』青山学院。
- 青山学院五十年史編纂委員会編 1932,『青山学院五十年史』青山学院。
- 大学史編纂委員会編 1992,『立正大学の120年』立正大学学園。
- 船寄俊雄・無試験検定研究会編 2005,『近代日本中等教員養成に果たした私学の役割に関する歴史的研究』学文社。
- 橋本鉦市 1996,『近代日本における『文学部』の機能と構造—帝国大学文学部を中心として—』日本教育社会学会編『教育社会学研究』第59集, pp.91-107。
- 石橋湛山 1951,『湛山回想』毎日新聞社。
- 河崎吉紀 2006,『制度化される新聞記者—その学歴・採用・資格』柏書房。
- 喜多明人 1991,『立正大学教員養成の歴史・現状・課題』立正大学人文科学研究所編『立正大学人文科学研究所年報』別冊第8号, pp.45-68。
- 国学院大学編 1982,『国学院大学百年小史』国学院大学。
- 駒沢大学八十年史編纂委員会編 1962,『駒沢大学八十年史』駒沢大学八十年史編纂委員会。

太田：戦前期における私学中等教員養成学部を設置過程とその要因

- 校史資料課編 2002,『国学院大学百二十年小史』国学院大学。
- 文部科学省教職員課 2006,「教員免許状の授与状況」文部科学省『教育委員会月報』第58巻第2号, pp.32-51。
- 文部省大学学術局技術教育課編 1956,『専門学校資料(上)』(文部省大学学術局技術教育課編1998,『専門学校資料』大空社復刻版に所蔵)。
- 夏目漱石 [1906] 1950,『坊っちゃん』新潮社。
- 日本大学編 1959,『日本大学七十年略史』日本大学。
- 1982,『日本大学九十年史』上巻, 日本大学。
- 日本大学百年史編纂委員会編 1997,『日本大学百年史』第1巻, 日本大学。
- 西村誠 1967,「戦前中等教員養成と私立学校—『哲学館事件』にふれて—」『東洋大学紀要』文学部編, 第21集, pp. 117-133。
- 大島良雄 1985,「文部省訓令第12号とキリスト教学校の対応について」関東学院大学人文科学研究所編『関東学院大学文学部紀要』第42号, pp.1-24。
- 太田拓紀 2006,「戦前期私学出身者の中等教員社会における位置と教師像—早稲田大学高等師範部出身者の事例—」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第78集, pp.169-189。
- 立仙藤松 1931,『中等教員入門学』高踏社。
- 立正大学地理学教室創立60周年記念会・沿革史刊行小委員会編 1985,『立正地理の六十年—立正大学地理学教室・立正地理学会—』立正大学地理学教室創立60周年記念会。
- 志子田光雄 1991,「東北学院『英学』の伝統と大学『英語英文学教育』を始動させた群像」東北学院百年史編集委員会編『東北学院百年史』各論編, 東北学院, pp.445-473。
- 橘高重義 1982,『物理学校の伝説』すばる書房。
- 大正大学五十年史編纂委員会編 1976,『大正大学五十年略史』大正大学五十年史編纂委員会。
- 竹内洋 2003,『教養主義の没落』中央公論新社。
- 寺崎昌男 1983,「戦前日本における中等教員養成制度史」日本教育学会教師教育に関する研究委員会編『教師教育の課題—すぐれた教師を育てるために』明治図書, pp.344-355。
- 東北学院百年史編集委員会編 1989,『東北学院百年史』東北学院。
- 東北学院創立七十年史編纂委員会編 1959,『東北学院創立七十年史』東北学院同窓会。
- 東京物理学校編 1930,『東京物理学校五十年小史』東京物理学校。
- 東京理科大学編 1981,『東京理科大学百年史』東京理科大学。
- 東洋大学編 1937,『東洋大学創立五十年史』東洋大学。
- 東洋大学百年史編纂委員会・東洋大学井上円了記念学術センター編 1993,『東洋大学百年史』通史編 I, 東洋大学。
- 東洋大学創立百年史編纂室編 1989,『東洋大学百年史』資料編 I 下, 東洋大学。東洋大学百年史編纂委員会
- 豊田徳子 2001,「戦前期日本の無試験検定による中等教員養成の研究—東洋大学(大学部・専門部)を事例として—」日本教育史研究会編『日本教育史研究』第20号, pp.34-58。
- 2005,「戦前期日本の私学における無試験検定による中等教員養成の研究—国学院大学を事例として—」大倉精神文化研究所編『大倉山論集』第51編, pp.261-291。
- 塚本与三郎 1932,『青山の学風 訂正第五版』文川堂書店。
- 早稲田大学大学史編集所編 1978,『早稲田大学百年史』第1巻, 早稲田大学出版部。
- 1990,『早稲田大学百年史』別巻 I, 早稲田大学出版部。
- 1992,『早稲田大学百年史』第4巻, 早稲田大学出版部。
- 山田浩之 2002,『教師の歴史社会学—戦前における中等教員の階層構造—』晃洋書房。
- 山内乾史 1995,『文芸エリートの研究—その社会的構成と高等教育』有精堂出版。

(教育社会学講座 博士後期課程2回生)

(受稿2006年9月8日、改稿2006年11月28日、受理2006年12月7日)

The Processes and Factors that Private Schools Established in the Departments of Training Secondary School Teachers Prior to World War II: Focusing on the Latter Half of the Meiji Era and the Taisho Era

OTA Hiroki

Before World War II, there were many kinds of schools training secondary school teachers. Among them, national schools were regarded as the mainstream. But many private schools had established departments to train secondary school teachers and contributed to the supply of teachers. This article aims to clarify the processes and factors that private schools established in these departments. At first, the author classifies three types of private schools that established teacher training departments as for their origins: preparatory schools for examination of a teacher's certificate; religious schools; and law schools. Then for each type of private school, their processes of establishing these departments were argued in detail. Next, the author presumes the three factors of establishing the department in private schools. (1) The great increase of secondary schools in the Taisho era generated a lack of secondary school teachers. (2) Private schools had financial difficulties, and some Christian schools were oppressed by the government in the Meiji era; thus they had to establish their curriculum as vocational education. (3) Because graduates from private schools of liberal arts could hardly get jobs except as teachers, they needed to establish the new departments to enable students to easily obtain teacher's certificates.